

qualities) と個人の内部に存在する内的な性質 (inner qualities) であり、横軸は良い生活のチャンス (life chances) と生活の実際の結果 (life results) である。Living in a good environment が生活環境の質、Being able to cope with life が個々人の生活能力、Being of worth for the world が良い生活が外部に良い状況を生み出すということ、Enjoying life は人々の心の中にある well-being であって生活の主観的な評価(満足度、幸福度)にあたるとしている。本稿で考える生活満足度は、Enjoying life にあたる。

図1 Well-Being の定義

	Outer qualities	Inner qualities
Life – chances	Living in a good environment	Being able to cope with life
Life – results	Being of worth for the world	Enjoying life

(注)Veenhoven[2003]より引用。

出所) 白石・白石(2006),p.3

幸福度には、主観的な指標と客観的な指標があり、客観的な指標が所得や居住面積であるのに対して、主観的な指標とは、所得に対する満足度であるとしている。これまでの研究によれば、個人の幸福度は所得の増加と共に上昇するが、一定以上を超えると飽和点が観察される。その理由は、人々が相対所得を参照しているためであるとしている。また加齢と共に幸福度はU字状を描き、失業は幸福度を低下させるとしている。

幸福について所得格差や相対所得との関連での研究としては、以下の研究があげられる。

Ferrer-I-Carbonell(2005)では、主観的幸福 SWB (Subjective Well-Being) を

$$W = SWB(y, y_r, X)$$

と表している。ここでyは世帯所得、y_rは自分と類似したグループの所得であり、Xは年齢や教育水準、こども数などの変数である。自分と類似した属性とは、出生年、居住地域や教育年数のことである。

浦川・松浦(2007)では、パネル順序プロビットによる分析を行った結果、有配偶者の場合には、所得の絶対水準だけではなく、自分と類似した属性を持つ集団との相対的な所得格差が生活満足度に大きな影響を与えているとしている。有配偶者は、持家に居住することにより生活満足度が高くなるが、住宅ローンを支払うことによって生活満足度は低くなっていた。無配偶者の場合も持家に住むことにより生活満足度は高くなるが、住宅ローンを支払うことは生活満足度に影響していないことが明らかとなった。

佐野(2008)では、経済的豊かさ(収入や貯蓄)と暮らし向き満足度との関連について「経済レベル」「家計評価」「欲望レベル」「消費レベル」という概念を導入して分析を行っている。ここでの「家計評価」とは、過去と比較した変化や世間一般と比較した変化に対する評価を表す。「欲望レベル」には、物質面での豊かさと精神面の豊かさの両方を含む。「消

費レベル」は消費の活発度であると同時に欲望の達成度でもある。分析の結果、「経済レベル」が直接満足レベルを左右するのではなく、最大の直接効果を持つのは「消費レベル」であり、次に大きいのは「家計評価」となっていた。

橘木・浦川(2006)では、質的な貧困が生活満足度に与える影響について順序プロビット分析を行っている。生活満足度を被説明変数とした場合に、住環境の貧困を表す「住宅設備の剥奪スコア」「住宅の不具合に関する剥奪のスコア」「住宅環境による不健康ダミー」の3つの変数がいずれも負に有意であるとしている。その結果、そして「住宅ローンダミー」や「持家ダミー」は生活満足度に有意な影響を与えていなかったとしている。生活満足にとって重要なのは「住宅ローンがあるか否か」や「持家であるか否か」ではなく、住宅の質や住環境であるとしている。

小塩(2010)では、所得格差と自らの健康状態に対する主観的な評価（SRH: self-rated health）との関係では、都道府県レベルでの所得格差はSRHを有意に引き下げているとしている。また所得格差と幸福度に関する分析の結果、所得格差は幸福度を引き下げている。そして、幸福度を1%有意で引き下げているのは、若年層、既婚、高所得、失業状態であった。性別、学歴、子ども数はそれほど大きな影響を及ぼしていないとしている。ただし、この分析では住宅に関する変数は含まれていない。

古本・山本・松本(2008)では、高齢者の転居（街なか居住）と生活満足度について分析を行っている。住宅満足度は、①住宅の広さ・間取り、②収納スペース、③住宅の設備、④住宅の防犯性（設備・管理体制）、⑤居室の日当たり・風通し、⑥段差の解消、手すりの設置など高齢者等への配慮の6項目、住環境満足度については、①住宅周辺施設の利便性、②高齢者関連サービス、③日常生活や災害に対する安全性、④住宅周辺環境（騒音・振動、景観・街なみ）、⑤住宅周辺施設までの移動性、⑥近所付き合いや地域活動、⑦まちの活気、⑧地域情報の収集のしやすさ、の8項目により構成されている。評価は、「満足（2点）・まあ満足（1点）・どちらとも言えない（0点）・多少不満（-1点）・非常に不満（-2点）」の5段階とし、合計得点を算出することで点数化している。その結果、住宅・住環境に関する項目では、「住宅の仕様」および「まちの安全性・環境」についての満足度は、転居した場合の方が有意に高いが、「地域との交流」についての満足度は転居した場合は低くなっているとしている。

上枝(2009)では、「2003年社会生活調査」のデータを使って生活満足度について順序プロビットで分析を行った。その結果、年齢や所得が高いほどまた部屋数が多いほど生活満足度は高かった。さらに家族専用の炊事場があったり、食事をする部屋とは別に寝室があると満足度が高くなっている。雨漏りしていたり、すきま風が入るといった住宅の不具合があると低くなっていた。また住宅による不健康も生活満足度が低くなっていた。そして収納スペースが少ない、一戸建て、人口が少ない市に居住している場合も低くなっていた。住宅ローンの返済や公営住宅に居住していることは影響を与えていなかった。家賃を滞納している場合、生活満足度が低くなっていた。

4. 生活満足度についての分析

4. 1. モデル

本稿では、住宅が生活満足度に与える影響について分析する。

生活満足度 W は、住宅サービス h と個人属性 z に依存すると仮定する。個人属性としては、年齢、性別を考える。

$$W = W [h, z]$$

住宅サービスは、床面積の大きさ F と質とよばれる他のすべての属性 I で表されるとする⁵。 H を住宅ストックとすると、 H は F と I に依存し、 h は H と比例関係にあると仮定する。

$$h(F, I) = mH(F, I) \quad \text{ここで } m \text{ は定数}$$

そこで生活満足度は、以下の式のようにになる。

$$W = W [h(F, I), z]$$

本稿では、住宅の質として住宅設備や住宅の不具合を考える。

4. 2. データ

次に分析で使用する『2008年度社会生活調査⁶』について説明する。分析は、持家世帯と賃貸住宅世帯に分けて行う。

まず生活満足度に関しては、調査では「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」「どちらでもない」「どちらかといえば不満」「不満」「大変不満」の7段階で尋ねている。設問とは逆に生活満足度を数字が高くなるほど高い満足度を表すようにした。

個人の属性については、本人の性別（女性が1）、年齢を変数に含めた。

また過去1年間に支払いが滞った（支払い期間を過ぎた）もののうち「家賃」と「その他ローン（住宅ローンなど）」を変数に含めた。

住宅については、一戸建てかどうか⁷、住宅ローンの返済中かどうか（持家の場合のみ）を変数に含めた。調査では、住宅の広さについては聞いていないので、部屋数を代理変数とした。

また住宅の質として住宅設備や住宅の不具合も変数に含めた。

住宅に関する設問のうち「家族専用のトイレ」「家族専用の炊事場（台所）」「家族専用の浴室」「寝室と食卓が別」の4項目は、2002年の『福祉に関する国民意識調査⁸』で有効回答者の50%以上が「必要である」と答えた社会的必需項目である。さらに「家族専用で、

⁵ 瀬古(1998)の住宅需要の二期間モデルを参考にした。

⁶ 調査は、2009年2月6日から15日の期間に無作為抽出された全国の1320人に対して留置法により行われた。有効回答数は1021人で、回答率は、77.3%である。

⁷ 調査では、公団・公社の賃貸住宅で一戸建てに居住する者はいなかった。

⁸ 2003年2月に「公的扶助システムのあり方に関する理論的・実証的研究」（主任研究者：後藤玲子）の一環として行われた。調査対象は全国の20歳以上の男女2000人で、有効回答率は67.5%であった。

炊事場とは別の洗面所がある」と「複数の寝室がある」の2つについても尋ねている。

また住宅の不具合については、「となりの物音が聞こえる」「日当たりが悪い」「風通しが悪く、湿気が多い」「雨漏りしたり、すきま風が入ったりする」「収納スペースが少ない」の5項目について質問している。

そこで、住宅の設備については、「家族専用のトイレ」「家族専用の炊事場（台所）」「家族専用の浴室」「寝室と食卓が別」「家族専用で、炊事場とは別の洗面所がある」「複数の寝室がある」の6項目、住宅の不具合については、「となりの物音が聞こえる」「日当たりが悪い」「風通しが悪く、湿気が多い」「雨漏りしたり、すきま風が入ったりする」「収納スペースが少ない」の5項目を変数に含めた。

記述統計量は、表2のとおりである。

表2 記述統計量

	持家世帯		賃貸住宅世帯	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
[被説明変数]				
生活満足度	4.11211	1.22877	3.74359	1.38374
[説明変数]				
性別(女性=1)	0.58146	0.49369	0.60577	0.48947
年齢	54.44544	14.07929	41.59295	14.54644
家賃・ローン滞納ダミー	0.029895	0.17043	0.13141	0.33839
一戸建てダミー	0.92227	0.26794	0.15064	0.35827
住宅ローンダミー	0.48132	0.50002	—	—
部屋数	4.6846	1.07674	2.70513	1.04076
住宅設備				
家族専用のトイレ	0.98505	0.12143	0.97756	0.14833
家族専用の炊事場	0.98505	0.12143	0.97436	0.15832
家族専用の浴室	0.98057	0.13814	0.95513	0.20736
炊事場とは別の洗面所	0.95815	0.2004	0.8141	0.38965
寝室と食卓が別	0.97459	0.15749	0.84295	0.36443
複数の寝室	0.86248	0.34465	0.48718	0.50064
住宅の不具合				
となりの物音が聞こえる	0.24215	0.42871	0.45192	0.49848
日当たりが悪い	0.13453	0.34148	0.23077	0.422
風通しが悪い	0.083707	0.27716	0.30769	0.46228
雨漏り・すきま風	0.10613	0.30823	0.1859	0.38965

収納スペースが少ない	0.33034	0.47069	0.5609	0.49707
標本数	669		312	

平均での生活満足度は、持家世帯の方が賃貸住宅に住む世帯よりも高い。そして、持家世帯の方が、平均年齢が高くなっているが、これは年齢とともに持家率が高まることによると考えられる。平均での部屋数は、持家の方が賃貸住宅よりも約2部屋多い。これは、はじめに述べた「平成20年住宅・土地統計調査（速報集計）結果の概要」とほぼ同じである。また推計に用いた持家世帯は、集合住宅が少なく、一戸建てが多い。

推計は、持家世帯と賃貸住宅世帯に分けて順序プロビットで行った。

4. 3. 推計結果

推計結果は、表3のとおりである。

表3 推計結果

被説明変数 生活満足度（7段階）

変数	持家世帯		賃貸住宅世帯	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
性別(女性=1)	0.066669	0.082635	-0.11038	0.124972
年齢	0.00518 *	0.003068	-0.00183	0.004128
家賃・ローン滞納ダミー	-0.426323 *	0.243087	-0.92317 ***	0.184264
一戸建てダミー	-0.073148	0.157844	-0.21799	0.180157
住宅ローンダミー	0.049208	0.087661	—	—
部屋数	0.04364	0.040893	0.188886 ***	0.067127
住宅設備				
家族専用のトイレ	0.388737	0.466118	1.5408	1.09052
家族専用の炊事場	0.909373	0.735115	0.565527	1.16005
家族専用の浴室	-0.345471	0.671524	-0.60518	0.459819
炊事場とは別の洗面所	0.381017	0.261841	-0.0698	0.183837
寝室と食卓が別	0.350141	0.316993	0.010606	0.198508
複数の寝室	0.124487	0.129897	0.107548	0.141578
住宅の不具合				
となりの物音が聞こえる	-0.092469	0.098134	-0.1106	0.129216
日当たりが悪い	-0.386488 ***	0.131745	-0.44141 ***	0.157925
風通しが悪い	-0.026895	0.164132	0.179977	0.14376
雨漏り・すきま風	-0.276007 *	0.147068	-0.02922	0.169379
収納スペースが少ない	-0.322975 ***	0.092262	-0.12564	0.129147

MU3	0.586032	0.087289	0.531353	0.088495
MU4	1.56951	0.10378	1.3499	0.112571
MU5	2.17323	0.10793	2.09206	0.12437
MU6	3.36782	0.12166	3.01575	0.149989
MU7	4.33473	0.168118	3.79031	0.209207
Log likelihood	-1028.77		-512	

注：*は $p<0.1$ 、**は $p<0.05$ 、***は $p<0.01$

まず持家世帯の生活満足度については、年齢が高いと高くなっていた。逆に住宅ローン
を滞納していたり、日当たりが悪いと低くなっていた。さらに収納スペースが少ないこと
も生活満足度を低くしていた。部屋数や住宅設備の状況（家族専用のトイレ、家族専用の
炊事場、家族専用の浴室、炊事場とは別の洗面所、食事室、複数の寝室）は影響していな
いことがわかった。また住宅の不具合については、騒音や風通しが悪いことは生活満足度
に影響していないことがわかった。

つぎに賃貸住宅世帯については、部屋数が多いと生活満足度が高くなっていた。そして
家賃を滞納していたり、日当たりが悪いと生活満足度が低くなっていた。住宅設備や日当
たりが悪い以外の住宅の不具合は生活満足度に影響を与えていなかった。

部屋数と住宅設備の複数の寝室の両方を変数に含めたことによるかもしれない。

持家と賃貸住宅の両方で、日当たりが悪いことにより生活満足度が低くなっていた。ま
た持家では収納スペースが少ないと生活満足度が低く、賃貸住宅では部屋数が多いこと
により生活満足度が高くなっていた。

上枝(2009)では、持家と賃貸住宅を分けて分析を行っていない。また変数も異なるので、
注意が必要であるが、年齢が高いほど生活満足度が高いこと（持家）、また部屋数が多いほ
ど生活満足度が高い（賃貸住宅）ことは同じ結果であった。また収納スペースが少ないこ
と（持家）、雨漏りしていたり、すきま風が入る（持家）といった住宅の不具合があると低
くなっていたことも同じであった。異なる点は、上枝(2009)では家族専用の炊事場があつた
り、食事をする部屋とは別に寝室があると満足度が高くなっていたが、今回の分析ではと
もに生活満足度に影響を与えていなかった。これは、部屋数と複数の寝室の両方が、同じ
効果をもっていた可能性が考えられる。家賃を滞納している場合、生活満足度が低くなっ
ていたが、これは同じ結果であった。

5. まとめと今後の課題

はじめにでも述べたように、日本では持家と賃貸住宅の間で住宅の面積や部屋数に大き
な格差が存在している。今回の分析結果より、賃貸住宅については部屋数を多くし、持家
については収納スペースを増やすこと、またどちらの場合にも日当たりをよくすることに
よって生活満足度を高めることができると考えられる。

持家所有者の場合は、自ら収納スペースを増やすことが可能かもしれない。しかし、賃貸住宅居住者は、経済的理由により部屋数の多い住宅に居住することが困難であることが考えられる。

鈴木(2009)では、低所得者向けの居住支援として、借地借家法の規制緩和、家賃補助政策、住宅扶助を生活保護制度から切り離して家賃補助政策に組み入れる、バウチャー制度の導入をあげている。

また住田(2007)では、社会住宅供給と並行して民間賃貸住宅居住層に対する家賃補助の実施が重要であるとしている。家賃補助を実施する理由は、「低所得」が理由で、「適当な広さ」で「適当な家賃」の共同住宅に居住することが困難である民間賃貸住宅居住層に対して、社会住宅居住者層との公平性を図るためとしている。ここでの「低所得」とは、社会住宅の供給対象者と同じレベルの収入分位下位 25%までの層とし、「適当な広さ」とは最低居住水準をクリアすることをさし、家賃補助の対象としては、4人世帯で 50 平方メートルの住宅の確保を考えている。

2003 年で収入第 I 分位にほぼ相当する年収 300 万円未満で家族数 4 人以上の民間賃貸住宅に居住する世帯は、約 33 万世帯である (表 4)。

表 4 年収 300 万円未満で世帯人数 4 人以上の世帯数

	世帯数
4 人	242,600
5 人	66,600
6 人	15,000
7 人以上	5,600
計	329,800

(出典) 2003 年住宅・土地統計調査

出所) 住田(2007),p.193 表 7-3

そして、延べ面積が 50~100 平方メートル未満の非木造民間賃貸共同住宅は、226 万戸であって、対象世帯の 7 倍となっており、住宅選択はじゅうぶん可能としている。しかし、面積が広くなると家賃が高くなるため、第 I 分位層では、家賃負担が厳しく、入居をあきらめなくてはならないとしている。施策該当世帯が、家族人数に応じた最低居住水準の広さをクリアしている住宅に住むことを条件に、選択した住宅の公正家賃と応能負担額の差額を補助するという家賃補助政策を行うことを提案している。そして、これには低家賃住宅に低所得層が集中しなくなり、一般ファミリー向け賃貸住宅にも居住するという利点もあるとしている。

平山(2009)では、持家社会とは、持家が多いだけでなく、人々のマジョリティが住宅所

有に価値があると判断し、持家取得を目指す社会を指すとしている⁹。多数の世帯が賃貸住宅から持家へ、小さな住宅から大きな住宅へ、マンションから一戸建てへと住まいの梯子を登ってきたとしている。そして戦後日本では、住まいの梯子を登ることが標準のライフコースとされてきたが、時代が変わり「持家社会」は動揺し始めたとしている。未婚や離婚の増加、単身者世帯の増加など家族のあり方が変化し、労働市場の変容によって不安定かつ低賃金の雇用が増え、適切な住宅を確保できない世帯が増大したとしている。たとえ持家を取得できたとしても、住宅所有がセキュリティの完璧さを意味せず、住まいの所有それ自体がリスク（住宅ローン返済の困難、住宅資産の価値下落、住宅建築の老朽など）に転化することがあるとしている。

社会が変化したのであれば、それに応じた住宅保障のあり方を考えるべきではないだろうか。賃貸住宅居住者に対して、さらに住宅政策を行うことが望まれる。

今後の課題としては、今回得られた結果から導き出される、より具体的な住宅政策を考えることである。また、その場合の国・都道府県・市区町村の間での費用負担についても検討を行いたい。

参考文献

- Ferrer-I-Carbonell, Ada(2005)“Income and well-being: an empirical analysis of the comparison income effect,” *Journal of Public Economics*, 89, pp.997-1019.
- 上枝朱美(2009)「住居の状況による生活満足度の違い」,社会政策学会第118回(2009年春季)大会報告論文.
- 浦川邦夫・松浦 司(2007)「相対的格差が生活満足度に与える影響—「消費生活に関するパネル調査」による分析」,『季刊家計経済研究』No.73,pp.61-70.
- 小塩隆士(2010)「分配問題の経済学 第6回 所得格差と幸福度」,『経済セミナー』,2010年2・3月号,pp.94-101.
- 金本良嗣(1997)『都市経済学』東洋経済新報社
- 佐野美智子(2008)「経済的豊かさと暮らし向き満足度との関連—所得格差は幸福格差につながるのか」,『季刊家計経済研究』,No.80,pp.55-63.
- 白石 賢・白石小百合(2006)「幸福度研究の現状と課題—少子化との関連において」,『ESRI Discussion Paper Series No.165』.
- 鈴木 亘(2009)「民間借家への居住支援」,日本住宅会議編『格差社会の居住貧困—住宅白書 2009-2010』,ドメス出版,pp.231-234.
- 住田昌二(2007)『21世紀のハウジング—居住政策—の構図』,ドメス出版.
- 瀬古美喜(1998)『土地と住宅の経済分析』創文社.
- 橘木俊詔・浦川邦夫(2006)『日本の貧困研究』,東京大学出版会.
- 平山洋介(2009)『住宅政策のどこが問題か<持家社会>の次を展望する』光文社.

⁹ 以下は、平山(2009)「はじめに」参照。

古本一司・山本健司・松本将身(2008)「高齢者の街なか居住への適応に配慮した都市・住宅整備に関する研究 2－高齢者の精神的健康と住宅・住環境への満足度の関係－」『国土交通政策研究所報(PRI Review)』第28号,pp.2-13.

蓑谷千凰彦(2007)『計量経済学大全』東洋経済新報社

誰が路上に残ったか

——自立支援センターからの再路上者とセンター回避者の分析——

阿 部 彩

I はじめに

ホームレスの人々（以下、野宿者または路上生活者）に関する問題が、人々の注目をかつてほど浴びなくなってから久しい。2002年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（以下、自立支援法）が施行されてからは、各地に自立支援センターやシェルター等の施設が整備され、公園や駅舎など人目につく場所において野宿者の姿を見ることは少なくなった。かつて、日本中を驚かせた新宿南口の「段ボール村」¹⁾は過去の話であり、若い世代には記憶もされていないであろう。2008年末にメディアを賑わした「派遣村」に集まった人々も、ホームレスといってもよい状況であるが、彼らの問題も、非正規雇用や不安定雇用などといった雇用問題の一つとして語られることが多く、「ホームレス問題」として語られることは少ない。かつての盛り上がりとは裏腹に、日本における「ホームレス問題」はあたかも解決したかのようになり、人々の話題となることはない。

しかし、現在も、公園の隅や河川敷でひっそりと生活している野宿者は確かに存在する。厚生労働省の直近の調査（2009年1月）では、14,554人の野宿者が確認されている（厚生労働省2009）。この数値は、2003年の初回の「ホームレスの実態に関する全国調査」（約2万5千人）に比べると大きく減少しているものの、「野宿者問題が解決された」というには程遠い数値である。さらに、2008年末から始まった「未曾有」の不景気によって、2009年3月の年度末からまた急激に野宿者数

が増えているという報告もある。

一連の施策によって、ホームレス問題は解決したのであろうか。

そもそも、自立支援法の言う「ホームレスに関する問題」（第1条）には、二つの側面があるであろう²⁾。まず、ひとつは物理的な野宿者の存在であり、公園や駅舎などを野宿者が寝泊まりの場とすることによる「地域社会とのあつれき」（同上）などの問題である。この解決法は、野宿者の数そのものを減らすことであり、これについては、政策はある程度の効果をあげてきたと言える。もう一つの、より重要な問題は、野宿者が「健康で文化的な生活を送ることができないでいる」（同上）現状である。野宿という生活形態は、雨露や寒さ・暑さに曝され、十分な栄養が取れず、犯罪等の被害を受ける確率が高いばかりではなく、中長期的には健康・命にもかかわるものであることは忘れてはならない。野宿者の生活の改善は、福祉国家として取り組まなければならない重要な課題であろう。そして、その対象者には、当然のことながら、なお、路上に残る野宿者も含まれる。

それでは、自立支援センターなど各種施設が整備された後にも、まだ、路上に残された野宿者とはいったいどのような属性をもつ人々なのであろうか。彼らは、何故路上に残されたのであろうか。そして、自立支援センターなどの制度によって、彼らの生活はどのように変化したのであろうか。本稿は、この「残された野宿者」に焦点を当てて、これからの野宿者政策のあり方を考察するものである。本稿で用いるデータは、厚生労働省が平成19年に行った全国のホームレス（野宿者）の聞き

取り調査である。本調査の対象者は「路上に残る」ホームレスであり、「畳の上にあがる」ことを「成功例」とするのであれば、まさに「失敗例」ということとなる。これら「失敗例」の分析のみを持って、現行の政策・制度の評価を行うことはできない。そのためには、「成功例」である「畳の上にあがった」ホームレスの人々の分析も必要である。しかし、これら「失敗例」を分析することは政策が取り組まなければならない残った課題に関する示唆を得るためには欠かせないものである。

本稿では、各種の施策の中でも、特に、自立支援センターに焦点をあて、自立支援センターに入所したものの、その後、再度路上に戻り、上記の調査の対象となった野宿者を分析の対象とする。また、自立支援センターという選択肢を提示されながらも、路上に残る選択をした野宿者の属性にも触れ、今後の野宿者対策への示唆を得ることとする。なお、路上で寝起きする人々については、「ホームレス」「路上生活者」「野宿者」などの呼称が存在するが、ここでは「野宿者」という用語を用いる。

II データ

1 調査

本稿で用いるデータは、厚生労働省が全国の都道府県に調査委託をして行われた「平成19年ホームレスの実態に関する全国調査」である³⁾。本調査は、「都市公園、河川、道路、駅舎その他施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」を対象とし、本調査の前回調査にあたる平成15年調査において100人以上のホームレス数の報告のあった26市（東京23区を含む）において行われた。調査期間は平成19年1月、調査方法は個別面接方式である。

本調査では、各市が行った調査対象者数は各市の前回調査のホームレス数によって割り振られており、東京23区の500人から広島市、千葉市などの20人までさまざまである。各市は割り振られた調査目標数をめどに調査を実施しているため、本調査で得られたサンプルは全国のホームレ

ス全員を母体とする客体に比べて偏りがある可能性は否めない⁴⁾。また、調査実施に際しては、居住場所や時間帯などを考慮するように指示してあるものの、実際には、目につきやすい場所や時間帯に居住しているホームレスを多く調査している可能性も大きい。

2 分析対象

無効票を取り除いた結果、得られた標本数は、2,047（男性1,954人、女性73人、性別不詳20人）である。全サンプル2,047人のうち、自立支援センターの利用経験者（再路上者）は184人（9.1%、男性181人、女性3人）であり、調査時点で野宿をしている人々のうち約1割が自立支援センターを少なくとも1回利用したことがある（表1）。自立支援センターの経験者の割合は、地域によって差があり、例えば、東京23区では10%、大阪市では15%、その他では5%等となっている。この差は各地域における施策実施の時期、他の施策の活用性、雇用状況などに起因すると考えられる。残りの約9割の野宿者は、自立支援センターを利用した経験がなく、うち、野宿者の約6割にあたる57.2%（1,158人）は、「自立支援センターを知っているが利用したことがない」、33.7%（683人）は自立支援センターの存在自体を知らないとした人である。衝撃的であったのは、「センターを知っているが、利用したことがない」とした野宿者のうち、約4分の3、総数の43.9%（899人）にあたる野宿者は、「今後利用したいと思わない」と答えていることである。すなわち、野宿者の4割以上の人々は、自立支援センターが整備されていても、それを利用する意思がない。

自立支援センターの利用および利用希望を軸に

表1 自立支援センター利用状況

	割合(%)
①知っており、利用したことがある（再路上層）	9.1%
知っているが、利用したことはない	57.2%
（うち）②今後利用したいと思う	13.3%
（うち）③今後利用したいと思わない（回避層）	43.9%
④知らない	33.7%

野宿者を分類すると、①自立支援センター経験者（以下、再路上層）、②自立支援センターを知っており、利用したいと思っている者（入所希望層）、③自立支援センターを利用する意思がない者（自立支援センター回避層、以下回避層）、④自立支援センターの存在そのものを知らない者（知らない層）に分けることができる。本稿の分析対象は、このうち、①再路上層と③回避層である。この二つの層以外の野宿者は、センターの availability を増やし、入所呼びかけを徹底することによって、制度の網にかかることが可能であると思われる。

III 誰が路上に戻ったか（再路上層）

1 年齢

それでは、まず、自立支援センターの利用経験者（再路上者）の属性から触れていこう。再路上者とセンター非経験者は、年齢分布に差がある。利用経験者と、「（自立支援センターを）知っているが、利用したことはない」「知らない」層の年齢分布を見ると（図1）、再路上者も非利用経験

者も55～59歳をピークとする山型であることは変わらないものの、再路上者では35歳から44歳の若年層に二つ目の山が存在し、非利用経験者は60歳以上の分布が多くなっている。特に、センターを「知らない」とした野宿者は高齢層に偏っている。これを、逆に、各年齢層において自立支援センターを経験している割合から見ると、センター経験者（再路上者）は、35歳から44歳の年齢層にて突出しており、40～44歳では23.2%、35～39歳では19.6%なのに対し、45歳以上では約10%、60歳を過ぎると5～6%に留まっている（図2）。すなわち、利用経験者（再路上者）は非利用経験者に比べて、30歳代から40歳代前半の若年層に多く、60歳以上の高齢者に少なく偏っている。これは、ひとつに、自立支援センターの入所者自体が若い層に偏っているからと考えられる。自立支援センターは、「就労」による自立を前提としているふしがあり、就労が困難な高齢者層が入りにくい指摘されている。次なる疑問は、自立支援センターの入所者の中でも、どのような属性のものが路上に戻ってきているのか

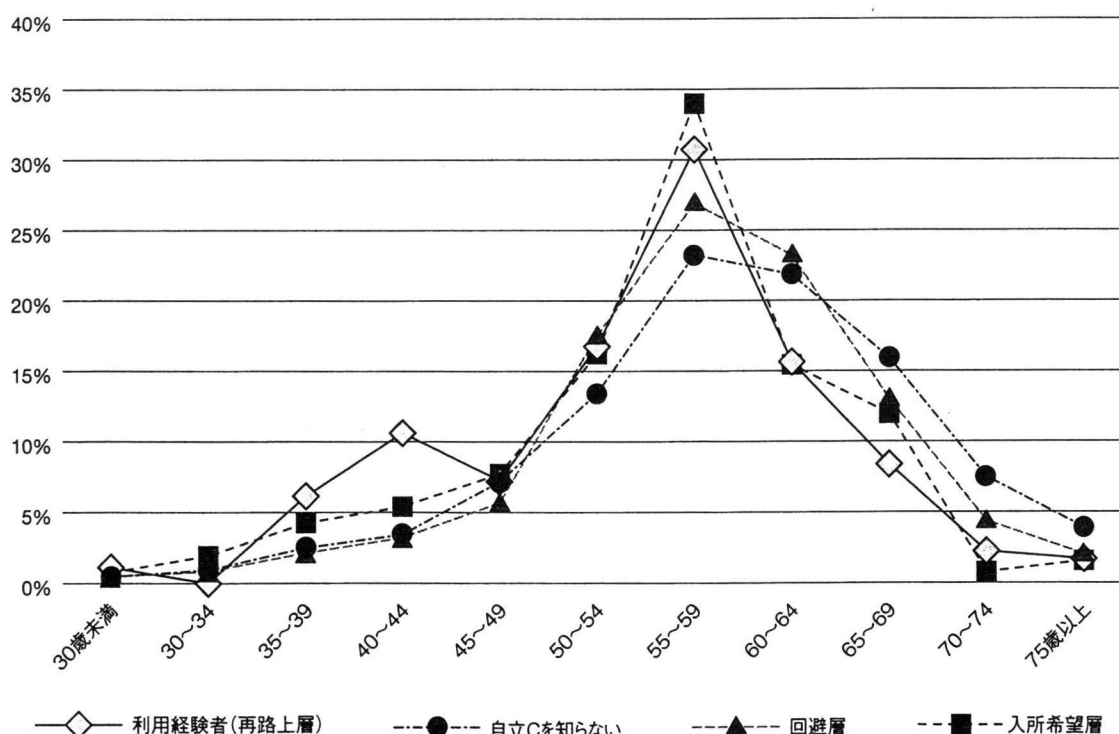


図1 野宿者の年齢分布（男性のみ） 自立支援センター利用経験、入所希望別

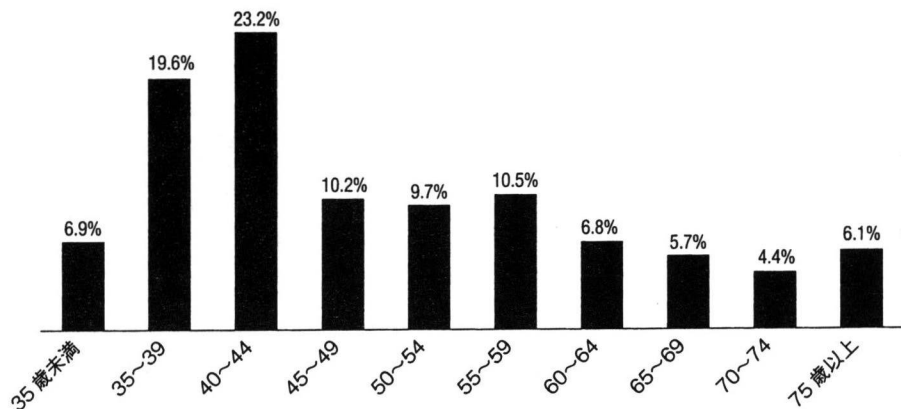
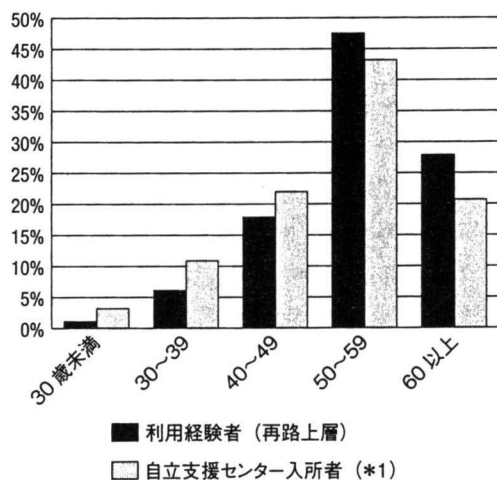


図2 年齢層別、自立支援センター経験率



* 1 「平成18年度ホームレス対策事業の運営状況調査」資料）ホームレスの実態に関する全国調査検討会（2007）

図3 再路上者とセンター入所者の年齢分布

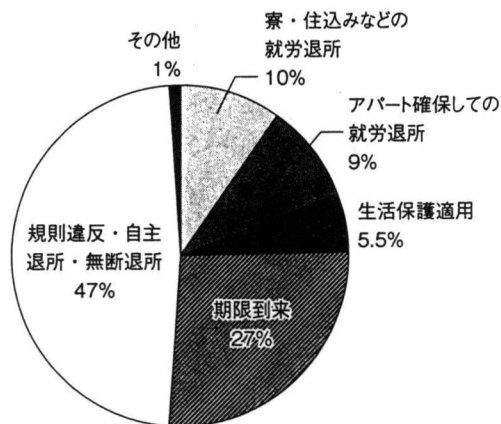


図4 自立支援センターからの退所理由（男性のみ）

であるが、これについては、厳密には、自立支援センターの出口から見た入所者のフォローアップ調査が必要である。しかし、センター入所者の年齢分布と路上のセンター経験者（再路上者）の年齢分布を比較すると、再路上者の方が若干年齢層が高い層に偏っており、入所者の中でも比較的年齢が高い層が再路上化していることが示唆される（図3）。

2 路上に戻った理由

次に、路上に戻った理由と経由を見てみよう。まず、自立支援センターの退所理由をみると、「期限到来」と「規則違反・自主退所・無断退所」が、それぞれ27%と47%であり、約4分の3（74%）の再路上者は、センターから就労、生活保護などを通さずに直接に路上に戻ったと考えられる。生活保護を通して路上に戻ったのは6%、就労を通じたあとに路上に戻ったのは、約2割（「会社の寮・住み込み」10%、「アパート」9%）である^{2),3)}。換言すると、再路上者の4分の3は、自立支援センターという制度そのものが入所者を「畳の上」にあげることにに対して有効性がなかった者、約4分の1は、一旦、就労や生活保護など「畳の上」にあげることに成功したものの、それを繋ぎとめることができなかつた者⁴⁾ということができる。また、就労退所した約2割の人の再路上化の理由は、倒産など会社都合によるものが43%、周囲とのトラブルなど自主的辞任が34%、契約期間満了が9%、生活面の失敗が9%であった（表外）。

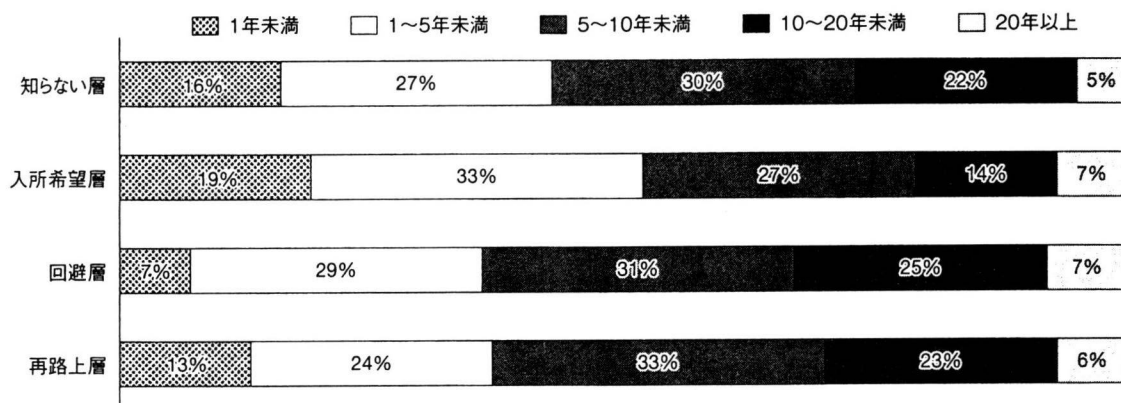


図5 通算野宿期間：自立支援センター入所経験，入所希望別

IV 誰が路上に残ったか（回避層）

本調査による大きな驚きは、自立支援センターへの入所希望者が極めて少ないことであった（厚生労働省 2007）。表1に示したように、野宿者の約半数にあたる43.9%が自立支援センターを知っていながらも、入所を希望しないと答えている。自立支援センターは、野宿者自らが望んで入所し、就労努力をすることによって、初めてその効果がある施策である。そのため、野宿者の半数近くが、自立支援センターへの入所を希望しない層（以下、回避層）であることは問題である。それでは、この回避層は、どのような属性をもつ野宿者なのであろうか。

まず、年齢について表1で再度確認をすると、自立支援センター回避層は、センターの存在さえも知らない層ほどではないものの、自立支援センター経験者（再路上層）やセンター入所希望層に比べ高齢に偏っている。また、通算野宿期間（「初めて路上（野宿）生活をしたのは、どれくらい前ですか」に対する回答）をみると、回避層はそのほかの野宿者に比べて、1年未満と答えた割合が最も低く、10年以上と答えた割合が多い。すなわち、自立支援センター回避層は、比較的野宿期間が長く、年齢層も高い（図5）。

本調査では、入所を希望しない人に、その理由を自由記述の形式で回答してもらっている。これを見ると、一番多い理由は「集団生活（人間関係）

表2 自立支援センターの利用を希望しない理由

	(%)
集団生活（人間関係）が嫌，不安	18.4
悪い噂（自由がない，規則，環境等）	10.1
期間が短いので意味がない	3.2
今住んでいる場所や仕事なくなる	12.5
動物（犬猫等）がいるから	2.8
酒が飲めない	1.6
行政の世話になりたくない	5.1
近くの地域にセンターがない	0.7
（高齢などの理由により）どうせ仕事がない	15.9
その他	11.0
無回答	18.8

出所）ホームレスの実態に関する全国調査検討会（2007）

が嫌である，不安である」（18.4%），次が「（高齢などの理由により）どうせ仕事がない」（15.9%），「今住んでいる場所や仕事なくなる」（12.5%），「悪い噂を聞いた（自由がない，規則が厳しい，住環境が劣悪等）」（10.1%）であった（表2）。すなわち，自立支援センターへ入所するか否かの決定は，入所した場合の生活向上の期待値（就労した時の賃金・生活，および，就労できる確率，または生活保護にかかることができる確率）と，入所することによるリスク（入所生活の生活水準，現在の生活基盤の損失）によるところが大きく，自立支援センターへのアクセスがないなどの理由は少数である。

自立支援センターに入所するか否かの意思決定

については、鈴木〔2008〕が経済モデルを提示している。この中で、鈴木は入所した場合の総価値は、路上で得られる賃金（廃品回収などから）と入所後就労退所した場合に得られる賃金と就労できる確率、そして、「自立するための費用」にて決定されるとしている。最後の「自立するための費用」には、敷金・礼金などを含む住宅費、借金の返済などのほか、「自立支援センター入所時に失う資産（諸荷物、テント、テントを置いていた場所の価値等）、・・・犬などの動物や同居家族）も含まれるという。このモデルを墨田区の個票データを用いて推計すると、現在（路上）での賃金率（路上で得られている収入）と若年層ダミーが正で有意であり〔鈴木 2008, p. 230〕、表 2 と整合性がある結果となっている。

V 再路上者の路上生活

III 節の記述から、再路上層は、自立支援センターの非利用者に比べて、比較的若い年齢層が多いものの、自立支援センター入所者全体に比べると若干高齢に偏っていること、再路上者の大半が期限到来や自主退所などの理由で自立支援センターを退所しており、就労や生活保護などのクッションを経てから再路上化することは少ないこと、が明らかになった。また、IV 節の記述から、

自立支援センター回避層は、比較的年齢が高く、長い期間路上生活をしており、路上で生活しながらもある程度の生活基盤が出来上がっている層であることがわかった。

ここでは、鈴木〔2008〕のモデルを若干異なる視点から検証し、特に、鈴木〔2008〕の指摘する「自立するための費用」に着目する。表 2 から示唆されるように、自立支援センターに入所することは、「今住んでいる場所や仕事なくなる」（12.5%）ことを意味する。だとすれば、もし、自立支援センターに入所することによって、（路上生活において蓄積された）資産を失うのであれば、仮に、入所が就労や福祉に結びつかずに再路上化してしまった際には、その野宿者は、以前よりも、路上生活が厳しくなるはずである。ここで言う「資産」とは、収入を得るための資材（リヤカー、廃品を一時保管する場所等）、生活をするための基盤（テント、居住場所等）、人間関係（野宿者同士、手配師との関係、期限切れ弁当をくれる店との関係等）などであり、路上生活を送る上の生活の基盤である。そこで、再路上層とそうでない層の生活水準を比べたものが以下である。

図 6 は、路上生活で困っているとした野宿者の割合を、再路上層とそうでない層で比べたものである。すると、再路上層の方が、そうでない層に比べて、ほとんどの項目で困難を訴えている人が

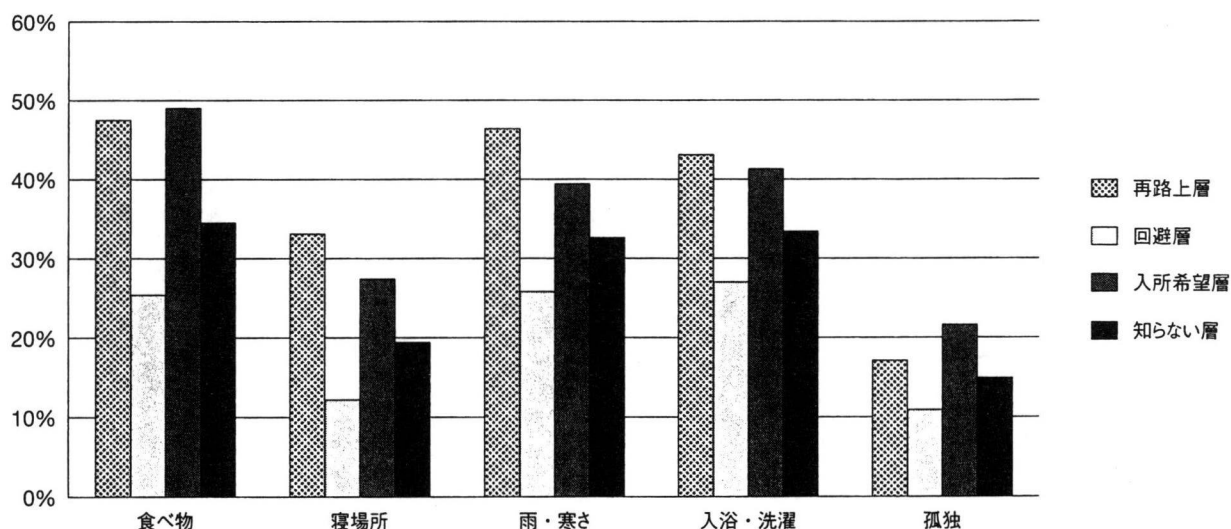


図 6 困っている割合

多いことがわかる（ χ^2 検定で、すべて1%有意）。5つの項目のうち「孤独」を除くすべての項目で、再路上層はほかの層に比べて高い割合が「困っている」としており、特に「寝場所」「雨・寒さ」は、入所希望層に比べても高い割合となっている。この二つの項目は、野宿の場所や資材（テントなど）の状況が再路上層の方がそうでな

い層に比べ劣悪である人が多いと考えられる。また、本人申告による健康状態を見ても、「体の具合が悪いところがある」とする割合は、再路上層では60%に達するのに対し、回避層では47%である（図7）。しかし、野宿生活の困窮や健康状態は、年齢など他の属性にも大きく影響されていると考えられるので、以下では、重回帰分析の方

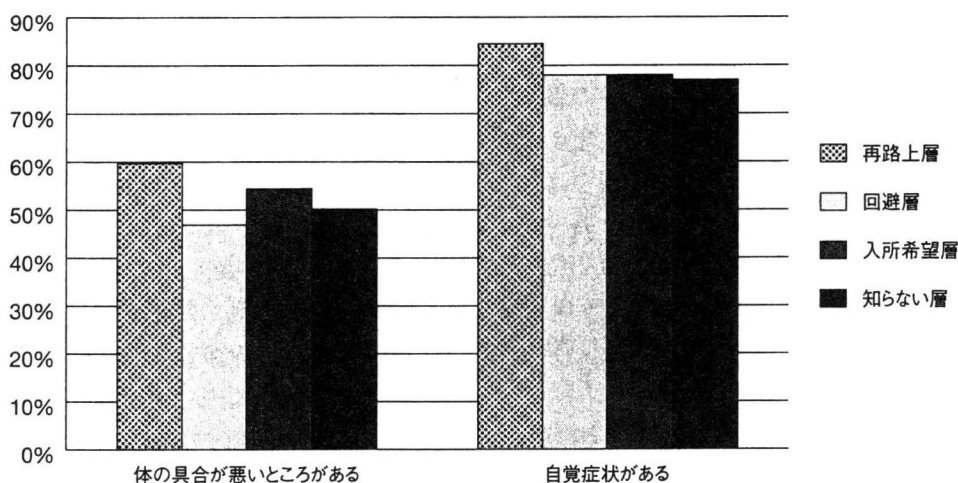


図7 健康状態が悪い割合

表3 記述統計量

(男性のみサンプル n=1,907)

変数	Description	平均	標準偏差	最小	最大
生活困窮（食べ物）	困っている = 1, 困っていない = 0	0.336	0.472	0	1
生活困窮（寝場所）	同上	0.186	0.389	0	1
生活困窮（雨・寒さ）	同上	0.316	0.465	0	1
生活困窮（入浴・洗濯）	同上	0.327	0.469	0	1
生活困窮（ホームレス同士のいざこざ）	同上	0.068	0.251	0	1
生活困窮（孤独）	同上	0.154	0.351	0	1
体の具合が悪いところあり	あり = 1, ない = 0	0.501	0.500	0	1
自覚症状がある	同上	0.779	0.415	0	1
45歳未満	該当 = 1, 非該当 = 0	0.087	0.280	0	1
45～54歳	同上	0.224	0.417	0	1
55～64歳	同上	0.482	0.500	0	1
65歳以上	同上	0.207	0.405	0	1
収入（0～5万円未満）	該当 = 1, 非該当 = 0	0.553	0.497	0	1
収入（5万円以上）	同上	0.216	0.412	0	1
収入なし	同上	0.231	0.422	0	1
野宿期間（通算）	初めての野宿からの期間（年数）	7.152	6.540	0.00274	55
野宿期間（今回）	今回の野宿の期間（年数）	4.850	5.055	0.00274	40

法を用いて路上の生活水準と自立支援センターの経験の関係の分析を行う。

分析に用いるサンプルは、男性に限り、全ての変数が揃う 1,907 サンプルである。ここでは、路

上生活の困窮と健康状態（の悪さ）を被説明変数とするロジスティック分析を行う。被説明変数には、食べ物、寝場所、雨や寒さ、入浴・洗濯、いざこざ、孤独、その他、の7項目について、それ

表4 自立支援センター経験が野宿生活に及ぼす影響（サンプルは男性のみ）

（ロジスティック分析）

	困っていること											
	困窮（食べ物）		困窮（寝場所）		困窮（雨・寒）		困窮（入浴・洗濯）		困窮（いざこざ）		困窮（孤独）	
	係数	オッズ比	係数	オッズ比	係数	オッズ比	係数	オッズ比	係数	オッズ比	係数	オッズ比
切片	0.235		-0.293		0.059		-0.233		-2.835 ***		-1.232 ***	
45～54歳（*1）	0.141	1.14	-0.204	0.82	0.076	1.08	-0.139	0.87	0.488	1.63	0.034	1.03
55～64歳（*1）	0.047	1.05	-0.369 *	0.69	-0.113	0.89	-0.113	0.89	0.059	1.06	-0.132	0.88
65歳以上（*1）	0.222	1.25	-0.389	0.68	-0.226	0.80	-0.123	0.88	-0.420	0.66	-0.114	0.89
野宿期間（通算）	-0.025	0.98	-0.019	0.98	-0.034	0.97	-0.029	0.97	0.064	1.07	-0.041	0.96
野宿期間（通算）二乗	0.001	1.00	0.000	1.00	0.001 *	1.00	0.001	1.00	-0.002	1.00	0.001	1.00
野宿期間（今回）	-0.045	0.96	-0.140 ***	0.87	-0.073 **	0.93	-0.046	0.96	-0.104 *	0.90	-0.076 **	0.93
野宿期間（今回）二乗	0.001	1.00	0.007 ***	1.01	0.002	1.00	0.001	1.00	0.005 **	1.00	-0.003 *	1.00
収入（0～5万未満）（*2）	-0.983 ***	0.37	-0.946 ***	0.39	-0.748 ***	0.47	-0.188 *	0.83	0.019	1.02	-0.215	0.81
収入（5万以上）（s*2）	-1.992 ***	0.14	-1.163 ***	0.31	-1.124 ***	0.32	-0.847 ***	0.43	0.160	1.17	-0.341 *	0.71
健康状況	0.206 **	1.23	0.411 ***	1.51	0.425 ***	1.53	0.252	1.29	0.162	1.18	0.255 *	1.29
自立支援センター経験有	0.448 **	1.56	0.510 ***	1.67	0.417 **	1.52	0.319 **	1.38	-2.835	0.78	-0.149	1.01
n	1907		1907		1907		1907		1907		1907	
Pseudo R2	0.0865		0.0863		0.0611		0.028		0.0201		0.02	
LR chi2 (10)	210.55 ***		157.84 ***		145.26 ***		67.57 ***		18.97 *		31.32 ***	

	困っていること		健康の問題			
	困窮（健康）		体具合悪いところ有り		自覚症状有り	
	係数	オッズ比	係数	オッズ比	係数	オッズ比
切片	-4.404 *		-0.134		1.135 ***	
45～55歳未満（*）	0.920	2.51	0.214	1.24	0.087	1.09
55～65歳未満（*）	0.950	2.59	0.390 **	1.48	0.059	1.06
65歳以上（*）	0.896	2.45	0.308	1.36	-0.029	0.97
野宿期間（通算）（Q3）	0.033	1.03	0.013	1.01	0.101	1.11
野宿期間（通算）二乗	0.000	1.00	0.000	1.00	-0.001 *	1.00
野宿期間（今回）（Q4）	-0.015	0.99	-0.277	0.97	-0.080 **	0.92
野宿期間（今回）二乗	-0.019	1.00	0.001	1.00	0.002	1.00
収入（0～5万未満）（*2）	0.655 **	1.93	-0.171	0.84	-0.155 ***	0.86
収入（5万以上）（*2）	0.937 ***	2.55	-0.380 ***	0.68	-0.306 ***	0.74
自立支援センター経験有	0.166	1.18	0.337 **	1.40	0.258 **	1.29
n	1907		1907		1907	
R sq.	0.027		0.0081		0.0151	
Max-rescaled Rsq						
Log likelihood Ratio	23.35 ***		21.38 **		30.05 ***	

注）（*1）45歳未満基準，（*2）収入なし基準

ぞれ自己申告によって「困っている」とした場合に1、「困っていない」とした場合に0とするダミー変数を、健康状態については、「体の具合が悪いところがある (= 1)」,そして「自覚症状あり (= 1)」の二つのダミー変数を用いる。着目する説明変数は、自立支援センターへの入所経験(あり = 1, なし = 0)である。また、コントロール変数として、年齢階層(45歳未満, 45～54歳, 55～64歳, 65歳以上のダミー変数)、通算野宿期間(年数)とその二乗値、今回の野宿期間(年数)とその二乗値、収入(収入なし, 0～5万円未満, 5万円以上のダミー変数)、健康状態(悪い = 1, 悪いところがない = 0, 生活困窮のみ)を用いる。野宿期間(通算)は、「初めて路上(野宿)生活をしたのは、どれくらい前ですか」という質問に対する回答、野宿期間(今回)は「今回の野宿をするようになって、どれくらいたちますか」という質問に対する回答である。この通算野宿期間は、野宿生活をするうえでのノウハウの蓄積を表すとも考えられるため、コントロール変数として加えられた。

表3にロジスティック分析の推計結果を示す。これを見ると、「自立支援センター経験有り」の係数は、食べ物、寝場所、雨・寒さ、入浴・洗濯という、野宿生活の基盤とも言える項目において正で有意である。オッズ比で見ると、再路上者は、そうでない人に比べ、収入、野宿期間、年齢などをコントロールした上でも、食べ物では1.6倍、寝場所では1.7倍、雨・寒さでは1.5倍、入浴・洗濯では1.4倍の確率で困窮している。また、「体の具合の悪いところがあり」と訴える確率も1.4倍の確率で高くなっている。

次に、コントロール変数の係数を見てみよう。年齢階層の係数をみると、殆どの項目において、年齢の係数は有意ではなく、年齢のみによる影響は確認することができない。この理由の一つは、野宿期間(通算)と、野宿期間(今回)が年齢の影響を吸収してしまっている可能性が考えられる。野宿期間(通算)の係数は、生活困窮の項目には有意ではなく、「昔から野宿者」である人々が必ずしも、現在の野宿生活の過ごし方に長けて

いるとはいえない。むしろ、影響がみられるのは、「今回の野宿期間」であり、多くの困窮項目(「寝場所」「雨・寒さ」「いざこざ」「孤独」で有意)においては、最初は野宿期間が長くなるにつれ困窮の確率が減っていくが、ある程度以上の長さになると逆に増えていくというU字型の構造がみられる。収入の係数は、ほぼconsistentにマイナスで有意であり、収入がない人に比べ、収入がある人は生活(「食べ物」「寝場所」「雨・寒さ」「入浴・洗濯」「孤独)の困窮を訴える確率が低い。

VI 考察

本稿の分析から、自立支援センターから退所して再度路上に戻った野宿者(再路上層)が、ほかの野宿者に比べても、路上において生活困難を抱えていたり、健康状態が悪いことがわかった。この関係の理由は二つ考えられる。ひとつは、センターに入所することが、路上生活の基盤を失うというリスクを伴うものであるということである。これが、鈴木〔2008〕の言う「費用」であろう。路上生活において、「寝る場所」や「資材」などを失うことは、彼らが「溜め」〔湯浅2008〕の少ない生活をしているが故に、直ぐに生死にもかかわりかねない大きな損失である。このことは、野宿者を自立支援センターを含む施設に誘導する際に、最も懸念しなければならないことである。もう一つの理由は、路上生活にもともと困難を感じている人が感じていない人よりも入所するインセンティブが高く、その入所時のバイアスが再路上者においても表れているということである。この二つを明確に判断するためには、パネルデータを用いて、自立支援センターの入所前と入所後と比較しなければならず、本データのみでの分析では難しい。しかしながら、どちらにせよ重要なことは、自立支援センターを「失敗」してしまった人たちは、最もリスクが高い状態にあるということである。これは、安易に自立支援センターから退所すること、または退所を促すことの危険性を示唆しており、極力避けなければいけない。また、余儀なく、退所してしまったとしても、本人が希

望する場合に、再度、行政につながるができるような措置を講じておく必要もあるであろう。また、自立支援センターの「リスク」について、野宿者は十分に考慮しており、きわめて合理的に、入所を希望していないということを強調しておくべきであろう。自立支援センターの入所希望が、野宿者の中できわめて少ないことを考えると、この「リスク」を少なくするように検討すべきである。例えば、野宿場所と自立支援センターの間を自由に行き来することができるようにし、自立支援センターの支援を受けながらも路上の生活基盤を失わないようにすることも考えられる。

しかし、このような配慮を施しても、なお、自立支援センターの入所を希望しない層が相当数存在し続けることは確かである。彼らは、比較的野宿生活期間が長く、高齢であり、自ら、(通常の労働市場における)就労の見込みが少ないことを察しており、生活基盤が揃っている(揃えてきた、という方が正しい)路上生活を選択している。彼らは、究極の意味での survivor であり、自立をしている。しかしながら、彼らの多くが高齢化しており、健康状態が悪いこと〔ホームレスの実態に関する全国調査検討会 2007〕を考慮すると、彼らに対する自立支援センター以外の「入り口」の選択肢を多数提示すること、また、彼らの路上生活を支援することも視野に含めた政策立案が必要である。

最後に、ひとつだけ留意点をつけ加えて末語とさせていただきます。本稿に用いられたデータは 2007 年 1 月に調査されたものであり、調査時点の野宿者の状況と現在の「未曾有の経済危機」とう状況下では大きく異なる可能性がある。2007 年調査時点の、野宿者の収入の増加や、野宿者の数そのものの減少は、好景気によるところも大きい。個々の野宿者の生活水準は、野宿者の数にも大きく影響されると考えられるため、野宿者対策も柔軟かつ早急に対応する必要があることをつけ加えておきたい。

注

- 1) 1990 年代後半から、JR 新宿駅南口に徐々に野宿者が段ボールなどの廃材を利用した「住居」を作り一時は 200 人以上もの野宿者が生活する「段ボール村」が出来上がった。この「段ボール村」は、都と支援団体との協議の末、1998 年 2 月に撤去された。
- 2) 自立支援法の第 1 条(目的)には、「自立の意思がありながら、ホームレスとなることを余儀なくされた者が多数存在し、健康で文化的な生活を送ることができないでいるとともに、地域社会とのあつれきが生じつつある現状にかんがみ、ホームレスの自立の支援、ホームレスとなることを防止するための生活上の支援等にかんし、国等の果たすべき責務を明らかにするとともに、ホームレスの人権に配慮し、かつ、地域社会の理解と協力を得つつ、必要な施策を講ずることにより、ホームレスに関する問題の解決に資することを目的とする」とある。
- 3) 本調査は、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成 14 年法律第 105 号)及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針(平成 15 年 7 月厚生労働省・国土交通省告示第 1 号)の見直しを検討するにあたって、政策評価の実施に必要なデータを得ることを目的としている。本調査の設計および分析は、岩田正美日本女子大学教授を座長とする「ホームレスの実態に関する全国調査検討会」が行った。筆者も本検討会の委員として参加した。本稿の一部は、検討会が行った「平成 19 年ホームレスの実態に関する全国調査(生活実態調査)の分析結果」を基にしている。
- 4) 本データの偏りについては、本特集の岩田論文も参照のこと。
- 5) 退所理由の内訳については、「その他」に分類されていたものを、自由記述から再集計しているため、厚生労働省(2009)から若干異なる数値となっている。
- 6) 2003～2006 年度の自立支援センター退所者 22,721 人のデータによると、自立支援センターの退所者データによると、自立支援センターからの退所理由は、期限到来・自主退所・規則違反は 38%、就労 23%、生活保護 39%となっており、期限到来・自主退所・規則違反の理由により、センターから直接路上に戻った層の割合が約 4 割となっている(鈴木 2008)。就労や福祉にいったん繋がった場合は、その後路上に戻るとは限らないので、この比率は退所者調査よりも路上調査(本調査)のほうが大きいはずであり、本調査では 7～8 割と、ほぼ整合性がとれる結果となっている。
- 7) 「畳の上上がった」野宿者が、その後どれほ

ど就労を継続できるか、また、それに影響する支援は何かという点については、本特集の鈴木論文を参照されたい。

参考文献

ホームレスの実態に関する全国調査検討会（2007）
「平成 19 年ホームレスの実態に関する全国調査
（生活実態調査）の分析結果」。
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/11/h1113-3.html>
厚生労働省（2009）「ホームレスの実態に関する全
国調査（概数調査）結果」。

_____（2008）「ホームレスの自立の支援等に
関する基本方針に定める施策に関する評価書」
（平成 20 年 5 月）。

鈴木亘（2008）「ホームレス対策と生活保護」阿部
彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義『生活保護の経
済分析』東京大学出版会。

湯浅誠（2008）『反貧困－「すべり台社会」からの
脱出』岩波書店。

（あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所国際
関係部第 2 室長）